●美術工芸品

・彫刻

本市の平安時代までの彫刻としては、瑞林寺の木像地蔵菩薩坐像と医主寺の木像薬師如来 坐像があげられます。これらに加えて、中世・近世の仏像類4点が指定文化財となっていま すが、本市ではこれまで指定文化財以外の彫刻に関する悉皆調査は実施していないため、本 市に所在する彫刻の持つ特徴は明確となっていません。

・書跡・典籍・古文書

本市の書跡・典籍・古文書のうち、指定文化財となっているものは、近世の寺院の縁起類や地誌類、貴重な経典等であり、本市の歴史や文化を知るために欠かすことができない重要な史料となっています。一方で、未指定とはいえ、本市の歴史や文化、地域の成り立ちを知ることができる史料として、以下に取り上げた六所家旧蔵資料や大宝院秋山家資料など、これまでの市史編さんや図書館・博物館による調査の中で膨大な量の古文書が把握され、大部分が目録化されています。

ろくしょけきゅうぞうしりょう

六所家は富士市今泉に所在した旧家で、明治政府による神仏分離政策によって還俗するまでは、富士山東敦院という寺院を営んでいました。この六所家の土蔵は旧東泉院の宝蔵として、安政4(1857)年に建てられたものですが、この土蔵を中心に、中世から近現代に至る膨大な資料(六所家旧蔵資料)が伝来しており、本市の郷土の歴史文化を解明するため、大変貴重な資料群といえます。平成19(2007)年に本市にこの資料群が一括寄贈され、約10年をかけて、古文書・書画・聖教(仏教の経典類)・民俗・建造物および庭園・埋蔵文化財の分野からなる総合調査が実施され、その概要が明らかになりつつありますが、さらなる調査研究に基づく活用が期待されています。



[釈迦三尊十六善神図]

第6章

だいほういんあまやまけしりょう 大宝院秋山家資料

秋山家は、昭和 20(1945)年代前半に富士宮市村山地区から本市に移り、修験道を実践する山伏として活動し、地域社会で「法節さん」と畏怖・尊称されていました。1,100 点を越える秋山家の所蔵資料(大宝院秋山家資料)は、現在、富士山かぐや姫ミュージアムに寄託されており、常設展等でその一部を紹介していま



す。未だ実態が解明されたとは言い難い富士山修験道の教義や次第년^{大宝院秋山家の祭壇(復元)}〕 関する聖教類をはじめとして、近代における民間宗教者の宗教活動の実態解明や、まじない 習俗に関する研究分野の進展にも寄与が期待される資料群といえます。

・絵画

本市の絵画のうち、1件を除いては未指定となっています。未指定の絵画に関しては、主として市民から寄贈を受けたものや、富士山に関するものを富士市立博物館(富士山かぐや姫ミュージアム)が収蔵し、データベース化しています。これらのうち、富士山に関する絵画は、世界文化遺産に登録された富士山の「芸術の源泉」としての価値の一端を示す資料群となっており、なかでも葛飾北斎が描いた冨嶽三十六景のうち、「駿州片倉茶園ノ不二」、「駿州大野新田」、「東海道江尻田子の浦略図」については、本市の風景を描いたとする説に基づき、民間団体(富士市に残る北斎の足跡を辿る会)がまちづくり活動の一環としてその検証に取り組んでいます。

また、平成 17(2005)年に寄贈を受けた、六所家旧蔵資料の中には、中世から近世にかけての絵画も含まれていますが、詳細な調査や修復作業が必要な状況であり、その特徴については明確にはなっていません。加えて、アンケート調査などから、市内の寺院には仏画を所有しているとの情報が得られているほか、本市にゆかりの深い画家(庵原兰山、鈴木香峰、井上恒也等)の作品については、個人所有のものも多くあることが確認されており、それらの把握調査・詳細調査を通じて、本市の絵画の特徴を明らかにすることが可能となります。

・工芸品

工芸品の指定文化財は数が少なく、また、一般には公開されていないことから、その特徴を捕えることは困難です。また、未指定の工芸品のうち、市内の個人所有のものについての 把握はできていない状況です。

一方で、主として市民から寄贈を受けたものや、富士山に関するものを富士市立博物館 (富士山かぐや姫ミュージアム)に収蔵し、データベース化しています。加えて、令和2 (2020)年度に富士山に関連する工芸品約8,000点の寄贈を受けており、世界文化遺産に登録された富士山の、芸術の源泉としての価値の一端を示す資料群となっています。



・考古資料

本市の考古資料のうち、東坂遺跡や竹原第4号墳、東平・1号墳といった、地域の支配者に関する古墳の出土品や、医主寺経境の遺物のように、本市から伊豆半島にかけての中世の信仰に関する遺物が市の文化財として指定されており、当時の社会組織や習俗を知るための貴重な資料群といえます。これらに加えて、未指定の考古資料においても、以下に紹介するように、本市において暮らしを営んできた人々の様々な姿を知ることができる資料群がこれまでの発掘調査により確認されています。

旧石器時代

失川上C遺跡出土遺物

市内において確認されている旧石器時代の遺跡群は、吉永 北地区の韓山遺跡や須津地区の古木戸B遺跡などがあります が、近接する沼津市域と比べるとさほど多くはありません。 そのなかで、沼津市との市境に所在する矢川上C遺跡では、 石器 8,257 点が出土しています。特に第IV文化層からはナイ フ形石器 250 点が出土しており、愛鷹・箱根地域における愛 鷹ローム層から富士黒土層の資料としては最大級を誇っています。



[矢川上 C 遺跡出土物]

縄文時代

破魔射場遺跡・駿河山王遺跡出土遺物

富士川サービスエリアの建設に伴い縄文時代中期後葉の土器がまとまって出土しています。これらの土器は文様の特徴から曽利式と呼称される、山梨県内において出土する土器と共通した特徴を有していることから、縄文時代における富士川流域の文化交流を示す資料として注目されます。また、人面装飾付釣手土器や顔面に入れ墨表現のある鯨面土偶と呼ばれる資料も出土しており、縄文時代の生活や風俗を知るうえで貴重な資料といえます。



[駿河山王遺跡出土 土偶]

てんまざわ 天間沢遺跡出土遺物

市立天間幼稚園や市営住宅天間団地建設に伴い縄文時代中期後葉の土器がまとまって出土しています。天間沢遺跡は昭和初期から知られていた遺跡ですが、昭和35(1960)年に富士市内においてもっともはやく学術調査された遺跡として学術的にも評価できます。



[天間沢遺跡出土 顔面把手 土偶]

第5章

弥生時代

ゟやぞえ **宮添遺跡環濠出土遺物**

富士市内には弥生時代の遺跡はあまり多くはありませんが、なかでも増川に所在する宮添遺跡 E 地区では弥生時代後期の環濠から完形に近い土器を含めて比較的まとまって出土しています。環濠の存在は必ずしも戦いがあったことを証明するものではありませんが、弥生時代後期における社会変動の一端を示す資料として注目されます。



[宮添遺跡の環濠から出土した土器]

清水岩の上遺跡出土遺物

清水岩の上遺跡は富士川の西岸の松野地区に所在する弥生時代後期から古墳時代前期の遺跡です。昭和 50(1975)年代に畑の造成中に2m四方を掘った際に完形品5個体を含む大量の土器が出土しました。そのうちの4点はかつて富士川町指定文化財に指定されていましたが、現在は合併に伴い指定が解除されています。



「清水岩の上遺跡出土 弥生土器]

土器の特徴から静岡県中部の菊川市周辺に多く分布する

「菊川式土器」との共通性が指摘できます。遺跡は太平洋と内陸とをつなぐ交通の要衝に立地し、また、遺跡の北側には弥生時代の大規模集落として知られている富士宮市の戸の輪遺跡群が展開しています。古墳時代にむかって人やモノ、情報がこれまでより早く、遠距離に動き出し始める社会の様子を示す資料として貴重です。

古墳時代

まきたいせきじゅんこうぞうせん 沖田遺跡準構造船

沖田遺跡はかつての吉原湊(現在の田子の浦港)の北側、 浮島ヶ原低地の西端に位置する遺跡です。平成 18(2006)年 6 月に行われた今泉小学校南東付近における確認調査において 地表下 4 mから古墳の埋葬施設である棺に転用された準構造 船が出土しました。準構造船とはそれまでの丸木舟とは異な り、竪板や舷側板などの部材を組み合わせ、耐波性に優れた 船です。船としての役割を終えたのち木棺として転用され、 一緒に出土した土器や小型倣製鏡の年代から古墳時代前期の ものと考えられます。船底の形状などから当時、ラグーンと



[沖田遺跡出土 準構造船]

なっていた浮島ヶ原低地で使用されていた船と考えられます。船が使用されていた古墳時 代前期には、浮島ヶ原低地を取り囲むように、沼津市の高尾山古墳や神明塚古墳、本市の浅 間古墳、東坂古墳が次々と築造され、まとまった地域社会を形成していたと考えられています。その中で、大型古墳を築造する階級とは異なる集団が、沖田遺跡の準構造船を使用して情報やモノを伝達することで地域社会を支え、活躍していた様子を示す貴重な資料といえます。

沢東 A 遺跡子持ち勾玉

沢東 A 遺跡は、駿河湾に注ぐ潤井川と凡美川の合流する 氾濫原周辺に立地する、古墳時代から奈良時代にかけての集 落遺跡です。この遺跡から子持ち勾玉と呼ばれる、勾玉の側 面などに複数小さな勾玉が付属する特殊な勾玉が3個体出土 しています。また、管玉や臼玉などの滑石製の石製模造品と 呼ばれるものもまとまって出土しています。これらの遺物の 一部は水辺における新たな祭祀形態として古墳時代中期後半 に搬入されたと考えられており、潤井川流域における地域開 発の開始期において外部からの技術的・政治的支援があった ことを示す貴重な遺物と言えます。



[沢頭 A 遺跡出土 子持ち勾玉と勾玉形石製品]

伝法古墳群出土遺物

伝法古墳群出土遺物には、すでに市指定文化財となっている「中原第4号墳出土品」、「東平1号墳出土品」がありますが、そのほかにも、国久保古墳出土の雁木玉や西平第1号墳出土品があります。国久保古墳は平成13(2001)年に行われた確認調査で新たに発見された伝法古墳群の中でも東端に単独で立地する古墳です。国内でも十数例しか発見例がない雁木玉の生産地については、海外の可能性も指摘されています。



[国久保古墳出土 雁木玉]

西平第1号墳からは前述の通り(1章3歴史的背景)、郡の長官(郡司)クラスの腰帯金具などが出土しており、同古墳群の集団によって郡家の経営が主導されていたことがわかります。

奈良・平安時代

東平遺跡出土遺物 墨書土器「布首」

現在、東平遺跡は駿河国富士郡の郡家として位置づけられています。遺跡から 600 軒近くの竪穴建物跡が発掘されており、土器などの生活用具に加えて、腰帯具などの律令制による中央集権的支配体制を示す資料や、紡錘車やノミ、鞴の割口といった手工業に伴う遺物も出土しています。平成12(2000)年に発掘した第 27 地区からは 8 世紀第 2 四半期に



[東平遺跡出土 墨書土器「布自」]

作られた須恵素の底面に墨で「布首」と書かれた土器が出土しており、東平遺跡を郡家として 評価するに相応しい資料が見つかっています。

中世

岩本出土の古瀬戸

市内岩本において、昭和 56(1981)年前後に個人の方が採集した古瀬戸の四耳壺 2点と瓶子 1点で、現在富士山かぐや姫ミュージアムで保管されています。13 世紀前半から中ごろに作られたもので、大規模な墓地において蔵骨器として使用されたものと想定されています。平安時代の末、鳥羽法皇の願いによって、天台宗の智印上人が建立したとされる實相寺に隣接した地点で採集されており、富士における中世の様相を知るうえで貴重な資料といえます。



[岩本出土 古瀬戸]

近世

東泉院 出土遺物

東泉院は戦国時代から明治初(1868)年まで、現在の今泉の地に存在した密教寺院で、富士南麓にある五つの神社(下方五社)の管理・運営をおこなうとともに、時の支配者から領地(朱印地)を認められた領主でもありました。平成19(2007)年から平成25(2013)年まで断続的に敷地内の発掘調査を行い数多くの資料が発掘されました。

特に17世紀後半から18世紀前半には商業ルートでは入手できないと考えられる中国の景徳鎮窯の碗が見つかっており、



[東泉院 出土遺物]

東泉院の活発な活動を垣間見ることができます。また、寛政 2 (1790)年に発生した火災後の 処理として埋められた井戸からも大量の一括資料が見つかっています。

中吉原宿遺跡出土遺物

慶長6(1601)年に設置された東海道 14番目の宿場である吉原宿は、 台風と高潮による被害を絶えず受け、寛永 17(1640)年、天和元(1681) 年と40年おきに移転(所替)をしたことが文書から明らかになっています。寛永 17(1640)年から40年間しか経営されなかった宿場を「中 吉原宿」と呼称しています。平成 29(2017)年には遺跡内において唯一 のまとまった規模の発掘調査が行われ、延宝 8(1680)年閏8月6日に 襲来した台風による高潮の痕跡と考えられる円礫混じりの土層と



[中吉原宿遺跡 出土遺物]

17 世紀後半の良好な一括資料が出土しています。これらの資料は、文書としては残らない階層の人びとの生活を明らかにするだけではなく、幕府による人、情報、物流の掌握状況や災害への対応など多くの側面を明らかにするものとして評価できます。

②民俗文化財

●有形の民俗文化財

本市の有形の民俗文化財のうち、浮島沼周辺の農耕生産 用具は、湿田という特殊な環境における稲作で用いられた独特 の農具であるとともに、県内では他に例をみないという点から、 隣接する沼津市が所有する農具と合わせて県指定の文化財となっています。また、未指定の有形の民俗文化財については、主 に市民から寄贈されたものが富士市立博物館に収蔵されています。それらは、沿岸部での漁業に関係する資料、平野部での稲



「博物館収蔵庫内の民俗資料]

作に関係する資料、山麓での畑作や林業に関係する資料に加え、製紙や竹細工といった職人や 産業に関係する資料や、日常の生活文化に関係する資料であり、本市の歴史や文化を知るうえ で欠かすことができないものといえます。

●無形の民俗文化財

本市の無形の民俗文化財のうち、大北のカワカンジーや木島のナゲダイマツ、岩淵鳥居講は、人とモノが行き交う物流路でもあった富士川流域の集落で受け継がれてきた民俗行事であり、富士川に面した周辺の市町ではほとんど見られなくなってしまったことから、市指定の文化財となっています。また、民俗芸能である鵜無ゲ淵神明宮の御神楽については、市内で現存する唯一の神楽であることから、市指定の文化財となっています。



[大北のカワカンジー]

これらに加えて、本市には神社の祭神や寺院の本尊を信仰対象として、市外や他地域からも 人々が集まり、露店や花火等でにぎわう例祭に加え、お堂などに祀られた神仏への民間信仰 を背景として、各地区で祭りが実施されており、呼称や期日・形態等が類似する祭礼が 500 件以上確認されています。これらは、地域に対する愛着や人々の連帯感を育むものであり、 重要な価値を有しているといえます。

さらに、生業に関わる無形の民俗文化財としては、江戸時代に富士川沿いを中心に生産された駿河半紙の技術が近年まで伝承されてきました。

また、本市の食文化については、これまで詳細な調査は実施さていないことから、その特徴について明確に示すことは困難です。しかしながら、市民を対象にしたアンケートやモニ

ター調査では、市外の方々にお勧めしたい歴史的・文化的なものとして、田子の浦しらすや富士の茶といった、生産・食材等の食に関する資源が数多く挙げられているほか、東海道や富士川沿いには古くから名物(柏原のウナギ、本市場の白酒、岩淵の栗の粉餅など)や伝統料理(ネギ雑炊、おけんちゃんなど)があったことが知られています。



③記念物

●遺跡(史跡)

本市における遺跡の数は 260 件を超えます。このうち、 散布地が 109 件、集落跡が 33 件、城館跡 11 件、社寺跡 2 件、古墳 86 件をはじめ、上記の要素を複合的に持つ遺跡 20 件が富士川の西岸、愛鷹山の山麓、富士山の山麓、富士火 山の扇状地、田子の浦砂丘を中心に分布しています。逆に、 浮島ヶ原および富士川の扇状地には遺跡がほとんど分布し ていません。この違いは、本市の地理的条件が、人々が生活 できる環境に大きな影響を与えてきたことを示すとともに、



「金原明善翁ら大規模植林地】

近世以降、それまでは生活に適していなかった環境を改変して、人々が生活範囲を広げ、 現在へと至っていることを示しています。

また、上記の遺跡に加えて、雁堤や金原明善翁らによる大規模植林地といった生産に関わる施設や、東海道や身延道といった交通に関する施設も確認されており、富士山の噴火によって形成された地理的環境に基づく産業をもとに、人・モノが行き交う交通の要衝であった本市の特徴が見て取れます。

さらに、詳細な調査は実施されていませんが、後述する史話や伝承に関連する遺跡が数多く確認されており、市内各地で遺跡を通して史話や伝承を体感できるということも本市の特徴の一つといえます。

●名勝地

本市の市域のほとんどは富士山の噴火によって形成されており、市内のほぼすべての場所から富士山を望むことが可能となっています。平成 25 (2013) 年に、「信仰の対象と芸術の源泉」として富士山が世界文化遺産に登録されていることからもわかるように、本市から見た富士山は古くから、たぐいまれなる風景として芸術作品あるいは文学作品として日本国内のみならず海外にまで伝



[古谿荘庭園]



えられており、富士山は本市唯一の指定名勝(特別名勝)でありながらも、それ自体が本市の特徴を示す存在でもあります。また、詳細な調査は実施されていないものの、全国的にみても重要な価値を有する名勝地として、古谿荘庭園、富士川などが存在します。

動物、植物、地質鉱物

本市の動物、植物、地質鉱物の特徴として、市域が標高0mの駿河湾沿岸から、富士山の山頂直下の標高3,680mに及んでいるという特殊な環境を背景に、多様な植物や動物が見られ、浮島ヶ原では、全国でも数か所にしか生育していない湿地性植物のサワトラノオが確認されています。また、富士山の噴火という非常に稀有な地学イベントによって生まれた溶岩洞穴をはじめとする溶岩地形や豊富な湧水など、特徴的な



「サワトラノオ]

地学的資源が存在しています。また、本市では、天然記念物として指定されている樹木を中心に、樹木医による定期的な樹勢調査を実施し、その調査結果に基づいて、所有者や周辺住民の方々のご協力を得ながら、必要に応じて剪定や消毒防除をおこなっています。

4文化的景観

本市には、重要文化的景観として国に選定されているものが無いことに加え、これまで文化的景観に関連する調査を実施していないことから、その特徴について明確に示すことは困難です。しかしながら、本市では、富士山の活発な火山活動によって形成された地理的環境のもとで、茶業や林業、水田耕作といった生業や製紙業といった産業が営まれ、それらの活動によって生み出された特徴的な景観が広がっています。



[富士山と茶畑]

5 伝統的建造物群

本市においては、重要伝統的建造物群保存地区として選定されているものが無いことに加え、これまで伝統的建造物群に関連する調査を実施していないことから、その特徴について明確に示すことは困難です。しかしながら、本市には東海道や東海道から派生する街道があり、各街道に設けられた、宿場や間宿の様子を今に伝える建造物群が、東海道の小休本陣常盤家住宅以外にも残されているかどうか



[小休本陣常盤家住宅]

の調査、あるいは古くからの集落の様子を今に残す建造物群が残されているかどうかの調査 を実施することで、本市の特徴を明らかにすることが可能となります。

⑥その他の文化財

●史話と伝承

法令では文化財の対象となっていませんが、本市では 130 を超える史話や伝承が確認されています。中でも、以下に述べるような富士山信仰とかぐや姫に関わる伝承や、源平合戦や曽我兄弟に関わる史話は、中世から江戸時代にかけて本市に定着したものです。さらに、こうした史話や伝承がストーリーだけで現代に伝えられているのではなく、ストーリーに関連する史跡や古文書、絵画などの文化財が本市には残されており、こうした文化財を通して、史話や伝承を体感することができるということも本市の特徴といえます。

富士山信仰とかぐや姫

火山である富士山は、古くから畏怖の対象であり、山頂には火の神がいると考えられてきました。奈良・平安時代には富士山の火山活動が活発化することで、麓で暮らす人々は荒ぶる火の神=アサマ(浅間)を鎮めるために、麓から祈りをささげるようになり、それが現在富士山周辺に数多くみられる浅間神社の始まりとなったとされます。中世に入ると、こうした信仰に加え、修験道の影響を受けながら富士山は修行の場とされ山岳信仰の聖地となっていきました。



[東泉院跡]

本市に伝わるかぐや姫の物語は、こうした背景のもとで成立したとされ、かぐや姫は最後に月に帰ってしまうのではなく、富士山に登って山頂の洞穴に入っていくことになっており、姫は富士山そのものの祭神とされています。この物語のもとになっている話は、富士山中で修行を繰り返した宗教者たちが記した「富士山縁起」(富士山及び富士山信仰にかかわった寺社に関する由来や伝説などを記した縁起書の総称)であり、その中では、かぐや姫を育てた竹取の翁とが違夫妻は、それぞれ鷹と犬を可愛がり、愛鷹と犬飼とよばれる神となったとされています。

また、この物語は、宗教者の中だけにとどまらず、地域へと定着し、富士市内には以下に 記すようなかぐや姫にゆかりのある場所が数多く残されています。

[富士山信仰とかぐや姫にゆかりのある場所]

富士山/大宮・村山口登山道/滝川神社/竹採公園・竹採塚/寒竹浅間神社/囲いの道・見返し坂/飯森浅間神社/鑑石/妙善寺観音堂/中里八幡宮/東泉院跡/富知六所浅間神社/ 今宮浅間神社/潤井川/富士山かぐや姫ミュージアム



源平合戦と曽我兄弟の仇討ち

治承4(1180)年、都から伊豆に流されていた源頼朝は、以仁堂の平氏追討の令旨を受けて挙兵すると、都から派遣された平氏軍と富士川を挟んで対峙したものの、水鳥が一斉に河沼を飛び立つ音を源氏軍の夜襲と誤認して、一太刀も交えず平氏軍が撤退したという史話が知られています。この富士川の合戦時、源氏軍は富士川東岸、平氏軍は富士川西岸に布陣していたことから、市内各地で以下に記すような頼朝や源氏方・平氏方の武士の史話が史跡とともに残されています。

また、鎌倉幕府が開かれた直後の建久 4 (1193)年、源頼朝が富士の裾野でおこなった大規模な巻狩り(富士の巻狩り)の際、現在の富士宮市上井田の地で兄・曽我十郎祐成と弟・五郎時致が、父の仇である工藤祐経を討ち果たします。

工藤祐経を討ち、父の仇をとった後、兄十郎はその場で討ち取られ、弟五郎は捕縛されて鎌倉へ護送される途中、鷹ヶ岡で首をはねられました。この鷹ヶ岡が、現在の市内鷹岡の



「曽我寺]

地であるといわれ、曽我寺をはじめ、以下のような兄弟にまつわる史跡が鷹岡の周辺に数多く 残っています。

「源平の合戦と曽我兄弟の仇討ちにゆかりのある場所」

實相寺/横割八幡宮/日吉神社(山王さん)/和田神社(義盛さん)/平家越/呼子坂/飯森 浅間神社/鎧ヶ淵/御崎神社/滝川神社/寒竹浅間神社/権現原/陣ヶ沢/矢川/万騎沢/曽 我八幡宮/曽我寺/念力橋・五郎の首洗い井戸/玉渡神社/虎御前の腰掛石・がっかり橋/姫 宮神社曽我堂/福泉寺(柳島)/曽我の馬蹄石

●偉人・先人に関するもの

法令では文化財の対象となっていませんが、本市では地域の発展に貢献した70人の偉人・先人に関する調査を実施しています。例えば、吉永地区には治水業や茶業の振興に力を尽くした野村一郎の石碑が残されており、こうした偉人・先人の足跡を、市内各所に残された顕彰碑といった石造文化財や、古文書などの文化財から辿ることが可能であることも本市の文化財が持つ特徴の一つといえます。



[野村一郎記念碑]

●戦争遺跡

本市では、民間団体の調査に基づき、戦死者を弔う須津軍人墓地をはじめ、10件の戦争関係の建造物や痕跡などを「戦争遺跡等」として取りまとめているものの、その時期は太平洋戦

争前後に限られています。また、市による戦争遺跡の調査は未実施であるため、本市の持つ特徴について示すことは困難ですが、本市には中世から戦国時代の武士の争いにまつわる史跡、明治から大正時代にかけての慰霊碑等の存在も確認されていることから、戦争遺跡をどのように捉えていくのかということを明確にしたうえで、調査を実施することにより、本市の戦争遺跡の特徴を明らかにすることが可能となります。



[須津軍人墓地]

⑦世界遺産「富士山~信仰の対象と芸術の源泉」

静岡県・山梨県の両県にまたがり、本市の市域にも入る富士山は、その秀麗な景観が、我が国の象徴として欠くことができないものとして昭和 27(1952)年に特別名勝に指定されています。さらに、富士山は信仰の山としても歴史的・文化的に高い価値があり、富士山周辺にある富士山信仰の関連施設及び関連遺跡等が一括して史跡富士山として、平成 23 (2011) 年に国の史跡に指定されました。

さらに、富士山は「山岳に対する固有の文化的伝統を表す証拠を有している」ということと、「顕著な普遍的意義を持つ芸術作品との直接的・有形的な関連性を有している」という点から、人類共通の宝であるとして、平成25(2013)年に、ユネスコ世界遺産委員会によって、「富士山~信仰の対象と芸術の源泉」



[富士山世界文化遺産登録記念懸垂 幕の掲示]

(Fujisan, sacred place and source of artistic inspiration)として世界文化遺産に登録されています。



